

定期無料相談

<代表電話> ○西条市庁舎：0897-56-5151 ○東予総合支所：0898-64-2700
○丹原総合支所：0898-68-7300 ○小松総合支所：0898-72-2111
<注意事項> 定期相談の実施日は原則「祝日・年末年始」を除きます。☎=問合せ

行政相談

- 12月5日(火) 10時～12時 東予総合支所 1階第1会議室
☎東予総合支所総務課
- 12月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 12月26日(火) 9時～12時 徳田公民館
☎丹原総合支所総務課
- 12月12日(火) 13時～15時 市庁舎新館 1階市民生活課
☎市庁舎新館 1階市民生活課 TEL0897-52-1243
- 12月15日(金) 13時～15時 小松公民館
☎小松総合支所総務課

人権相談

- 12月12日(火) 13時～17時 壬生川公民館
☎東予総合支所総務課
- 12月12日(火) 13時～17時 丹原福祉センター
☎丹原総合支所総務課
- 12月12日(火) 13時～17時 小松公民館
☎小松総合支所総務課
- 12月21日(木) 13時～17時 飯岡公民館
☎市庁舎新館 1階市民生活課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日 8時30分～17時15分 松山地方方法務局西条支局
☎松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110

法律相談 事前予約制 (受付12月1日(金)～、先着15人)

- ※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談時間は、1人15分間ですので、相談内容を整理しておいてください。
- 12月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎新館 1階市民生活課
☎市庁舎新館 1階市民生活課 TEL0897-52-1243
- 12月20日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室
☎東予総合支所総務課

消費生活相談

月～金曜日 8時30分～17時15分
市庁舎新館 1階消費生活センター TEL0897-52-1495

司法書士法律無料相談 (相続、遺言、多重債務相談を含む)

12月6日(水) 10時～12時 (受付11時15分まで) 丹原公民館
☎愛媛県司法書士会 (池田) TEL0898-68-3373

不動産無料相談

12月8日(金) 13時～15時 西条宅建協会 TEL0897-55-0988
主催：西条宅建協会 (明屋敷57-11 兵庫ビル2階)

無料不動産相談

12月11日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催：宅建協会周桑支部、西条商工会議所

若者就労支援出張相談会

12月5日(火)・19日(火) 13時～17時 ハローワーク西条
☎東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

子育て相談

- ◆カウンセラーによる教育・発達・医療など「専門的相談」
○日曜日・祝日 10時～15時 ※12月24日(日)は16時まで
総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
- ◆地域子育て支援センター「平日の子育て相談」
○総合福祉センター内 ひだまり TEL0897-55-1018
○飯岡保育園内 おさなごゆめの城 TEL0897-55-2311
○東予南保育所内 らっこ・はうす TEL0898-64-3112
○小松東保育所内 たんぼぼくらぶ TEL0898-72-2538
○中川さくら保育園内 さくらんぼ TEL0898-73-2141
○紺屋町フロム2階 元気にここにこ堂 TEL090-7624-9420
○河北こども園内 べんぎん・はうす TEL0898-66-5127
○神戸幼稚園内 にじいろ TEL0897-56-3229

女性児童各種相談 受付：8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
" 東予総合支所市民福祉課
- ◆DV・婦人相談 月～金曜日 市庁舎子育て支援課
毎週水曜日 東予総合支所市民福祉課
- ◆母子父子寡婦自立相談 火・水・金曜日 市庁舎子育て支援課
月・木曜日 東予総合支所市民福祉課
☎市庁舎本館 1階 子育て支援課 TEL0897-52-1373
東予総合支所 市民福祉課 TEL0898-64-6767

心配ごと相談 主催：西条市社会福祉協議会 (社協)

- 総合福祉センター 社協西条支所 TEL0897-53-0880
月～木曜日 (28日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター 社協本所 TEL0898-64-2600
金曜日 (29日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 社協丹原支所 TEL0898-76-2433
第2・4火曜日 9時～12時
- 小松地域福祉センター 社協小松支所 TEL0898-72-6363
第2・4水曜日 13時～16時

補聴器相談会

- 12月20日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室3
- 12月21日(木) 10時～15時 東予総合支所第1会議室
☎市庁舎本館 1階社会福祉課 TEL0897-52-1214

精神障がい者の家族相談会

12月21日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター 2階社会活動団体室
☎さくら家族会 (さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828 (青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310 (PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

12月4日(月)～10日(日)は 第69回人権週間

人権問題でお困りの方はご相談ください。無料・
秘密厳守です。

みんなの人権110番：TEL0570-003-110

問合せ 松山地方方法務局 TEL089-932-0888

人権問題における 12時間電話相談

差別待遇、暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など、人権問題に関するあらゆる相談に応じます。無料・秘密厳守です。

日 時 12月4日(月) 9時～21時 ※予約不要
電話番号 0120-325-110 (携帯電話可)
相談担当者 人権擁護委員および法務局職員
主 催 松山地方方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会